次のとおり届けます
当社は消費税及び地方消費税にかかる □課税事業者です □免税事業者です

令和　　年　　月　　日

入　札　書

社会福祉法人大阪市旭区社会福祉協議会
会長　宮本　正路

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

次のとおり、関係法令・関係規定を守り、仕様書等及び裏面に記載の通知事項を確認のうえ次の金額で申し込みます。なお、製品の規格については、指定されたものであることを誓約します。

		百万			千			円
金額 （総額）								

※金額の頭に金、￥、留印などを行うこと。金額は、税抜価格を記載

業務名称	旭区社会福祉協議会「マタニティカフェ（子育てはお腹の中から）本　作成」
納品場所	旭区在宅サービスセンター　大阪市旭区高殿6-16-1
納品期限	令和２年５月２０日（水）まで

1　入札に付すべき事項	入札書のとおり
2　契約条項を示す場所	大阪市旭区社会福祉協議会
3　提出場所	大阪市旭区社会福祉協議会　大阪市旭区高殿6-16-1
4　入札締切	令和２年３月２４日（火）正午
5　入札の無効	次の場合に該当する入札は無効とする。
	・入札の参加する資格のない者がした入札
	・指定した入札書を用いないでした入札及び書類不備の入札
	・同一入札について、他の入札者の代理人を兼ね又は、2人以上の代理人として入札した時はその全部の入札
	・予定価格の事前公表対象事業の場合にあっては、予定価格を超える入札
	・反社会的勢力
6　現場または机上説明会	現場又は机上での説明会は行いません。
7　申込書記載方法等	落札決定にあたっては、申込書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に1円未満の端数がある時はその端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた額を記入すること。
8　その他	・落札者又は契約の相手方に決定されたときは、遅延なく、契約締結の手続きをすること
	・落札決定までに、建設業法第28条第3項もしくは同条第5項の規定による営業停止処分（大阪市における案件に応じた建設工事の営業ができないものに限る）を受けている者、大阪市競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けている者、大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等排除外措置を受けている者は入札に参加できません。
	・入札者は、提出済みの申込書の引き換え又は撤回することはできない。
	・この入札において、独占禁止法第3条又は、第8条1項第1号に違反し、若しくは刑法第96条の3に該当する談合など明らかになった場合は、契約金額の100分の20に相当する額の賠償金額を納付しなければならない。
	・契約締結までに、落札者が暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の締結を行わないものとする。